幼児の教育　第107巻　第5号　平成20年5月1日（毎月1回発行）昭和23年4月15日第3種郵便物認可　ISSN0289-0836

乳幼児期の育ちと保育を考える

幼児の教育

5
2008

第107巻　第5号　日本幼稚園協会

新刊

今すぐ役立つ☆保育ナビブック『Nocco』から生まれた

Nocco（ノッコ） セレクトvol.1

犬飼聖二（いぬかい せいじ）・高崎温美（たかさき はるみ）の
うたおう！ つくろう！

遊びのアイデア

（CDつき）

歌遊び、ゲーム遊び、
製作遊びの、明日からすぐに
役立つアイデア集です。

①豊富なアイデア
②具体的な説明
③実践ポイントつき

106-01

26×21cm／80頁
定価2,415円（税込）

〈以下続刊〉
Noccoで好評の連載が、続々登場します！

●7月刊行予定●
クリーミィメロンパンの　0～2歳児　ワクワク手遊び（CDつき）（仮題）
クリーミィメロンパンの　3～5歳児　ワクワク手遊び（CDつき）（仮題）

その他、製作アイデア集、おたより文例集、造形アイデア集などが登場します。ご期待ください！

キンダーブックの
フレーベル館

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業総括部（03）5395-6608にお問い合わせください。

幼児の教育

第107巻　第5号

乳幼児期の育ちと保育を考える
幼児の教育
第107巻　第5号

もくじ

巻頭言
子ども中心の保育　内田伸子　4
幼児とともに「うたう」こと　庄司康生　8
入園時保育に望まれる、保育者への支援　川辺尚子　16
「発達される」という感覚　浜口順子　22
子どもと保育の情景(17)
気持ちが集まる一瞬（とき）　戸田雅美　28

32 ある日
発達心理学者の子育て奮戦記(3)
34 一病息災
長田瑞恵
若手研究者からの報告(4)
40 出産行動決定のメカニズム
坪井　瞳・上垣内伸子
新連載　壱岐島便り(1)
48 おかげさまの暮らし
田内英理子
お茶の水女子大学「幼・保・大」連携保育研究の試み(17)
52 乳児保育実践の省察にむけて
川島明希子・高坂悦子
保育の現場から
58 かしわもちやさん
吉岡晶子

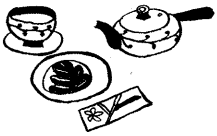

巻頭言

子ども中心の保育

― 文化・社会・保育者により保育実践は異なる ―

内田伸子

「子ども中心の保育」では、子どもが主人公であり、大人は脇で支えます。保育者は、子ども一人ひとりの心理や生理の発達の視点から、子どもに寄り添い、ことばかけや援助します。子どものつまずきにはレールを敷かず、足場を用意するのです。

お茶の水女子大学附属幼稚園は、一八七六年に設立された日本で最初の幼稚園です。フリードリッヒ・フレーベルの思想を源に、近代幼児教育の研究者である倉橋惣三先生が、実践の場として、運営・発展させていきました。

その附属幼稚園で実践されてきた保育形態が、保育の質向上を図るためのモデルになり、やがて、全国で「子ども中心の保育」が実践されるようになりました。当時、保育者の計画に基づき活動が準備される一斉保育から、子どもの自発性を中心にして、保育者は脇で支えるという役割をとる、この保育形態を実践することの難しさが全国で指摘されました。しかし、少しずつ保育者の意識改革が進み、「子ども中心の保育」の考え方は現場で受け入れられるようになってきました。もちろん、意識改革はまだ充分に達成されているわけではなく、保護者のニーズに合わせて相変わらず保

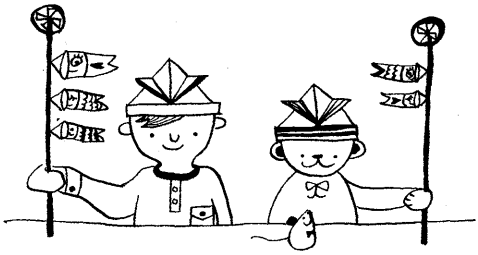

育者主導の教育が行われている園もみられますが、日本の幼児教育において、子どもの自発性を大事にするという思いは行き渡っているといってよいでしょう。

私は、一九八二年四月から一九八五年三月までの三年間、前記のお茶の水女子大学附属幼稚園で、堀合文子先生の保育を観察する機会を得ました。堀合先生は倉橋の保育理論を最もよく体現する実践家の一人として、全国から注目を集めていました。毎週金曜日の公開保育の日には、先生の保育室は観察者でいっぱいになりました。保育室ではまさに、堀合先生の「子ども中心の保育」が見事なまでに実践されていました。「倉橋理論―堀合保育」では、子どもと保育者とが、**向かい合って**立ちます。堀合先生は全身を耳目にして、子どものことばと体から、子どもの訴えを聞き、感じとります。腰をかがめて子どもの目の高さで耳を傾け、子どもの心の声を聴こうとしていました。また、堀合先生は、子どもに向かって「提案」のことばはかけますが、「禁止」や「命令」、「指示」のことばを発せられることはありませんでした。

そして、**保育者が少しだけ子どもの後ろを歩み、子どもがつまずくと「足場」を用意**するのです。教導は、一番最後に、最も慎重に行わねばならない、との倉橋理論を保育室で実践しているのです。

しかし同じ原理に立ちながら、文化や時代、歴史の違いで保育のありようがまるで変わることに気づいたのは、やはり「子ども中心の保育原理」を実践しているアメリカの幼稚園の保育を、一年間観察したときです。私は、一九九六～一九九七年にかけ

て、スタンフォード大学で附属幼稚園や附属小学校をフィールドとして第二言語習得の研究をしていました。附属レインボウ幼稚園ではジャン・ピアジェを源とし、コンスタンス・カミイとリタ・デブリーズの幼児教育の原理「子ども中心の保育」を実践していました。

文化の違いに気づいたのは、まず保育者の「立ち位置」です。アメリカの「子ども中心の保育」では、子どもと保育者とは**横並びで**立ちます。**保育者が少しだけ先に歩み、子どもがつまずくと、「教導」（教え導く営み）を組み込み、進むべき方向を示します。**

このように、「対人関係の準拠枠」が自己自身にあるアメリカと、周りの人々との関係に準拠枠のある日本などでは、子どもの自律性の育み方が異なるのではないかと思われます。

スタンフォード大学附属小学校に子どもを通わせている母親に、子どもにどのようにことばをかけるかを尋ねてみました。アメリカの母親たちのことばかけのベスト3は、まず「あなたは自分の意見が言えたか」、次に「あなたはクラスに貢献できたか」、第三に「あなたは楽しんだか」、です。ともかく、自己自身に準拠して振る舞うことがよいとされるのです。

ところが、日本や韓国、台湾の母親は、まず「みんなと仲良くできたか」を気にしているようです。東アジアの儒教的精神の影響を受け継いでいる文化では、年長者や

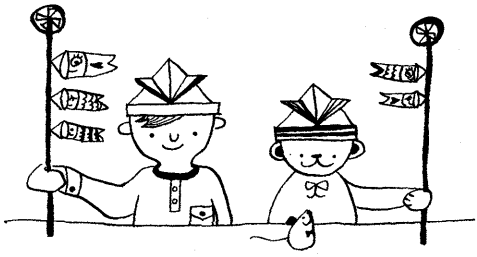

他人に配慮して自分の振る舞い方を決めることがよいとされ、自分の思いだけで行動することは慎む傾向がみられ、子どもはなかなか自己決定ができず、自己主張もしにくいのです。

ですから、幼児期から自分で判断・決定する力や思考や社会的な自律性を育てるためには、大人が最初から進むべき方向性を示してしまうと、自己決定ができない「指示待ち族」になってしまう危険があります。このようなことからも、保育者は子どもがつまずいたら、足場を掛けるだけでそれ以上行くべき方向を先回りせずに、子どもの自立を尊重して、指示しないのです。保育者は、子どもの視野を広げ、さまざまな選択肢があることを示唆しなくてはなりません。そうして、子ども自身で進むべき道を選ぶ機会を増やすことが必要になるのです。

つまり「子ども中心の保育」の原理は、文化・社会の中で築かれた対人関係や人間観に基づいて、実践のありようが異なるのではないかと思われます。

保育は「生きもの」です。実践される地域の文化や社会、実践する保育者の持ち味により、さまざまな現れ方をするのではないかと思います。

保育者は子どものことばを全身で受け止め、心を込めてことばをかけるのです。この営みの中でこそ、子どもは自己充実ができます。子どもが充実して一日を過ごせるように、保育者は常に研鑽し、保育力・教育力を磨いていく必要があるでしょう。

（お茶の水女子大学）

幼児とともに「うたう」こと

庄司康生

幼児のうたの三つの要素

幼児のうたは、何を要素としているのでしょうか。要素が集まって構成されるという要素ではなく、何によって、幼児のうたは成り立っているのでしょうか。西洋音楽は、一般にリズム、メロディー、ハーモニーの三要素からなるとされますが、幼児のうたがそれらから成り立っていると言っても、改めてあまり意味はないでしょう。

福島県郡山市の郊外にある田村町つつみ幼稚園。ジャングルジムの上の保育者と幼児が、空の雲にうたいかけています。

「くもさん、くもさん、こっちへきてね……
くもさん、くもさん、こっちにおいで。……
(あっちいっちゃったよ。こっちこないかな)
……(きてくれて) ありがとう」

保育者の言葉をまねながら雲にうたいかける幼児の声は、伸びやかに空に上がっていきます。

♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪

声が雲に届くわけではないし、雲が返事をするわけもなく、人間との間のような応答関係はもちろんありません。しかし幼児の声は、人に対しても対象に対しても、不思議に見事に伸びやかに届いていきます。幼児がうたいかけるとき、その身体は雲と「ともにある」と言っていいでしょう。

さかなつりごっこをしながら、「オ・サ・カ・ナ、オ・サ・カ・ナ」と唱和している子どもたちの声は、うたと言っていいように思えますが、いったい何をもって私たちはこれを「うた」と言うのでしょうか。もちろんリズムやメロディーもそこにはあるのですが、そのような外在よりも、それを幼児の「うた」たらしめている本質的な要素は何なのでしょうか。

ジャングルジムからうたいかける子どもたちには「雲」という対象があり、「オサカナ」には「さかな」という対象があります。あるいは一緒にうたう保育者や友達といった、他者の存在もあるでしょう。うたう対象、うたいかける対象、あるいはともにうたい、声を重ね合う他者の存在。

独り言のようなうたはどうでしょう。たとえば「オ・サ・カ・ナ」と一人で口ずさむときも、「おさかな」という対象があり（もし現実になかったとしてもその子の想像の中にはいるでしょうし）、また周りに誰もいなくても、その子の中にもう一人の自分（意識的に明確でなかったにしても）がいるでしょう。自己の内に、うたいかける他者、あるいはともにうたう他者が存在しています。

うたいかける対象も他者と言えますから、うたはまず、他者との間において始まり、他者との間で「うた」になる、と言えるでしょう。関係の中に「うた」があり、「うた」はそこから生まれ、またそこからしか生まれない。幼児のうたの要素の第一は、

（他者との）関係性であると言いたいと思います。
もう一つ、うたになくてはならないもの、それは「声」です。

幼児の声は、大人と異なり直接的に対象に届いていきます。ストレートにじかにこちらの身体に届き、触れたりしてびっくりするときもあります。

それはまた、身体や呼吸と密接に結びついています。身体のアクションがそのまま幼児の「声」となって動きだし、こちらの身体に届いてきます。うたがあればそこには、このような幼児の声があるわけですが、それは必ずしも音声として発せられていなくても、現れ、伝わってきます。

心の内で、つまり身体の内で動く何かが外に表出して、身体の声となって現れます。身体の動勢や力動感がアクションとして現れ、伝わってきます。それも広い意味の「声」ですし、そのような身体の「声」と、私たちはともにうたうことがしばしばあります。

幼児のうたのもう一つの要素は広い意味の「声」＝アクションであると言えるでしょうし、それはまた身体性と言い換えることができるかもしれません。

さらに、うたに必ず伴うのは「言葉」です。歌詞というほどのものでなくても、たとえば「くもさんこっちにおいで」「ありがとう」でも、遊びの中で口ずさむ「オサカナ」でも、そこには言葉があります。幼児曲の中の「ハイ」や「ヘイ」、あるいは「ホッホッ」なども広い意味の言葉でしょう。

JASRAC　出0800874-801

♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪

この言葉を幼児が発するときは、幼児の呼吸と一つのものとして発せられます。呼吸がたっぷりと出るときは言葉もたっぷりと出ますし、浅い呼吸では言葉も豊かに現れません。

幼児がうたう「マイゴノ　マイゴノ　コネコチャン」は、楽譜に記された規則正しく反復する拍のとおりには発声されません。その子の呼吸と一緒に、たとえば、○の次の音に強く長いアクセントがついたり、∨で息継ぎして、

「○**マ**イゴノ　○**マ**イゴノ　コ○**ネ**コチャン
○**あ**なたの　∨おうちは　ドコー　∨デスカ」

のようにうたったりします。

一見、発音の未成熟に見えたりもしますが、ここにその子のイメージが表出し、言葉の、ひいては音楽のリズムを生み出していく生きた身体のアクションがあります。呼吸と一緒に現れるその子独特の、そしてそのとき一回性の独特な「間(ま)」の動きの中に、言葉のイメージやリアリティが現れ、聞いているものもそれを感じ、一緒に楽しむことができます。そのイメージを楽しみながら発見したり、その子独自のリズムやアクセントが呼吸として現れてくることを、驚きをもって共感したりします。それは、こちらのリズムとはズレがあるわけですが、そこにおもしろさと共感の可能性と、新しいリズムやイメージの創造の豊かな契機があります。このズレを未熟や間違いとみると、共感的なイメージ創造、音楽表現の可能性を貧しいものに閉ざしてしまいます。

このような相互的な広い意味の言葉、ナラティブな言葉が、幼児のうたの三つめの要素と言えるでしょう。

イメージとリズムが新しく生まれる

文字に書けば「ホッホッ」であるだけのものが、一人ひとりの子どもの一回一回の
「○**ホッ**　○**ホッ**　ホッ　∨　○**ホッ**」や
「ホーッ　○**ホッ**　ホッ　○**ホッ**」とともに、
こちらもそこに自分の声を響き合わせ、また響き合う中に新しいイメージが生まれてくることを楽しみ合う相互性の中でうたうとき、どんなに創造的な瞬間を生きることができるか、これが言葉の、あるいは音楽の原点なのではないかと思えます。

日本語は、一音一拍を原則として発音される言語です。これは、このようなうたい合う相互性の共鳴の豊かな可能性をもった言語といえます。

たとえば、「きらきらぼし」の最初の「きらきら光る」は、英語では"Twinkle twinkle little star"となります。この英語の中には四つの単語が含まれていますが、日本語の歌詞では「きらきら」と「光る」の二つです。発音される母音と子音の数は英語が二十、日本語が十四。ただし、欧米語と異なり、日本語は母音と子音が一体となって発音されますから、実際の発音数は二十と七になります。同じ四分音符八つ分の中に、これだけ音数の違いがあるわけです。

同じ拍の中にどれだけの音数を入れて伝えられるかでは、子音を中心とする欧米語が圧倒的に多いわけですが、母音を中心とする日本語は、逆に一つひとつの音に豊かな響きを伴います。この響きの内に、微妙なニュアンスの感得や響き合いが生まれます。母音がたっぷりとした呼吸で発音されると、そこにさまざまなイメージやニュアンスが現れるといっていいでしょう。響きの中に「意味」が現れ出

るように感じられるのが、日本語の特徴です。最近の特に若い人の日本語は、この一音一拍の原則が崩れつつありますが、幼児は自らの身体の呼吸と一緒に発音しますから、この響きがリアルにまた豊かに、そして生き生きと現れ出ます。

幼児のうたのこの豊かさと保育者がともにうたうとき、楽譜に添ってうたう保育者と、自分の呼吸でうたう幼児の間には、当然、拍のズレが生じます。しかし、そのズレから幼児のイメージがくっきりと見え、保育者がそのズレを味わい、子どもの側に寄り添いつつ自らもうたうとき、触発し合う相互性の中で新しいイメージが共有され、拍ではない新しいリズムが生まれてきます。その過程を味わうことが幼児とうたう楽しさであり、充実した時間をもたらします。歌が「うた」として動きだし、現れ、生まれ出る感覚です。

ともにうたう大人の存在

幼児とともにこのようにうたうとき、保育者に求められることは「自らを変える」やわらかさ、あるいは「よく聴く耳」です。よく聴き、また自らもうたい合うあり方は、「受動的な能動性」ともいえます。声でうたうときはもちろん、ピアノで伴奏するときも同様です。幼児のピアノ伴奏は、このやわらかさでうたうピアノ、よく聴くピアノでなければ、幼児のうたを殺してしまいます。

郡山女子大学附属幼稚園で「音・動き・ことば」の実践をする三瓶令子さんは、幼児とともにうたう体験を重ねています。自然な呼吸・発声で、言葉を感じながら、あそび歌やわらべ歌をうたったり、フルーツシェーカーやザイロフォンでリズムの対話をしたり、ピアノでは幼児とうたいつつやわらかに触

♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪

れ合います。

声でもピアノでも、やわらかに身体全体で語りかけうたいかけます。幼児の、外に現れる声も、また身体の内なる声をも聴き、自身が変わりながらうたい合うやわらかな大人のうたいかけは、幼児の身体に染み入っていくように見えます。うたい合う場の相互性は、音楽教室で「歌」を教えたり、「音楽的な活動」をするのとは異なるものとして現れます。

幼児の身体に染み入り、内側から触発する大人のアクションは、保育現場で往々にして見られる「元気のいい」大きな声の活発さではなく、やわらかに子どもに応じます。それはむしろ、リアクションであるといった方がいいかもしれません。リアクションとしてのアクションが、幼児とうたう大人のうたい方といえるでしょう。

こんなときもあります。「あなたのお名前なんですか」と問いかけられた子が返答できないとき、その子と同じリズムを感じながら、代わってその子の名前をうたい、関係性の中でリズムと言葉をその子の身体に届けていきます。そのうたい合いの中で、「ぼくの名前は　∨∨○ショジヤスオ」と一気呵成、ひとかたまりの音声でしか応えられなかった子が、共有リズムの中に「棲み込む」ように、ゆったりと響き合うようになっていきます。

ともにうたう大人の身体を通して、言葉やリズムが、共有されるリズムや言葉として、幼児の身体の内に生み出されていくように見えます。あるいはそれは、大人の身体を媒介として伝えられる文化としての言葉やリズムが、幼児のものとしてその身体内に再創造されていくことなのかもしれません。

たとえば「こんな感じ」と言って、大人自身の名前を入れて「わたしの名前はレイコ」とうたうと、

♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪

同じく「わたしの名前はレイコ」と大きな声でうたい返していた男の子が、やがて確かなリズムの中で自分自身の名前をうたって返すようになります。このことは、身体の内奥でのそのような再創造の確かさと、他者との関係の中で明確になっていく、その子の自己を感じさせます。ともにうたう大人は、「間」身体性の共有の場の中で、自らの身体を媒介としつつ、新たに言葉や音楽や文化や社会につながっていく基礎を、幼児の身体の内に生み出していくと理解してよいと思われます。

ともにうたう大人の身体がこのような媒介をするものだとすれば、保育者は、良質な音楽性はもちろん、高い文化性や開かれた社会性を身体に内在させていなければならないでしょう。音楽性の高さといっても、ピアノが上手に演奏できればよい、とか、「音楽的」な発声で正確に歌えればよい、ということではありません。幼児にうたいかけ、ともにうたい合う音楽性の高さが求められます。ピアノ伴奏の場合も、曲のタイプによって幼児に働きかける性質が異なりますから、それを知りつつ、ピアノで幼児とうたい合うことが大切になります。

そもそも元来、音楽の本質はこのような相互性にあるのではないでしょうか。

またこのように「うたい合う」関係性は、音楽に限らず、大人(保育者)と幼児の関係全般に言えることだと思います。

幼児教育にかかわるみなさん。

ここから「うた」を考え始めませんか。そして、子どもとともに「うたい合い」ませんか。

（埼玉大学）

入園時保育に望まれる、保育者への支援

川辺尚子

子どもにとって幼稚園に入園するということは、大きな集団の生活を初めて経験することであり、新たに出会う人たちとの関係や園環境において多くの混乱や葛藤を経験します。

入園時保育（入園より一年間）では、このような混乱や葛藤によって、保育者の予想を超えた行動や危険な行動を繰り返す子どもの姿が時として見られます。このときには、ただ注意を繰り返すだけでは問題を解決できず、保育者がやがて「対応が難しい」と感じ、対応ができなくなることもあります。

私は幼稚園教諭として実践してきた経験上から、このような状況においては、保育者と「協働して解決する人」が必要であると常々考えていました。保育者はできる限り注意深く観察しようとしますが、特に入園時の多忙な状況の中で子どもを丁寧に観察し、理解することはなかなか難しいものです。

そこで、私は「子ども理解の視点と関与のしかた」に重点をおいて支援方法を検討することにしました。つまり、保育者が「対応の難しい」と感じる子どもを「発達的視点」から観察し、そこから子どもと保育者の両者に支援を行うことにしました。「発達的視点」とは臨床発達心理学的な考え方であり、①子どもの過去からの育ちの過程を踏まえた発達の生物学的理解、②子どもを取り巻く人々や環境との関係など社会・文化的理解といった子どもを理解する二つの視点と、③子どもの生涯発達を見通した発達的支援を子どもと

子どもを取り巻く人々や環境に対して行うという視点、そして、従来の支援と異なる点は、支援者も能動的に子どもに関与し、保育者と支援者が協働し、共に保育を実践するということです。

以下に、協働的に行った支援記録の流れを紹介します。

私が入園時保育に直接関与したのは、ある私立幼稚園の三歳児クラス、子ども二十六名、担任二名（担任M・三年目、補助C・一年目）でした。四月から十月までに、月に五日間ずつ訪問しました。入園式より五日目の保育後、M先生が「全員の様子が大体つかめたけれど、Rくんに関してはどのように保育をしていったらいいのか先が見えない」と、自分では対応できないクラスの子どもに不安を感じていました。そこで主にRくんに対する保育を支援することにしました。

五月の訪問初日、M先生からさらに細かな悩みを聞きました。Rくんは大便をよくもらすので、服を脱がせてお尻を拭こうとすると、嫌がって裸のまま走り回ってしまいます。また全員の歯ブラシを床に並べるなど、他者が不快に思う行動を繰り返し、制してもやめません。M先生がした注意に対して、Rくんがかみついたり、ひっかいたり、暴言を吐いたりするなどの行動が目立ち、接し方がわからなくなって、すっかり疲弊している様子でした。

そこで、Rくんの様子を見ると、次のような特徴的行動が見られました。

一．入園直後は視線を合わせない様子が目立ちました。集まりが始まっても遊び続け、保育者が声をかけても、まるで聞こえていないように見えました。

その後、園生活に慣れてくると、他児の遊びや言葉に関心をもって笑ったり話しかけたりする場面も見られるようになりましたが、かかわり方が一方的でした。

二．他者の注意を引くことなく突然話しかけたり、

状況に関係なく「お母さんはどこですか？」「お名前は何ですか？」などの決まった質問をしたりします。ままごとコーナーによく座り込んでいますが、見立て遊びができないことによって他児とのやり取りができず、ごっこ遊びが充分に成り立ちません。

三．登園すると必ず年長児、年中児クラスを順に巡り各クラスの決まったおもちゃを集めてから自分のクラスに入ります。丸いもの、赤いものを並べたり、重ねたりします。行動や物への強いこだわりが見られます。

これらを見ると、現在、特性をとらえるために活用されているＤＳＭ―Ⅳに自閉症の子どもに見られる三つの特徴として挙げられている「対人関係の障害」、「コミュニケーション障害」、「こだわりや興味・活動の幅の狭さ」に相当する行動だと考えられます。つまりＲくんは暗黙のルールや常識がわからず、保育者に注意を受けても言葉の理解や状況判断ができず、注意を受けることに強い抵抗を示している可能性があります。

クラスの中では、他児がＲくんを避けたり注意したりする場面が目立つようになりました。Ｍ先生は「Ｒくんの突発的な行動を制することによって、Ｒくんを目立たせてしまっているのかもしれない」と、悩んでいました。

そこで私は、Ｒくんの特性を踏まえた支援目標を次のように立てました。

Ｒくんに対しては、保育者や子ども同士との遊びをとおしてＲくんが周りの人たちと心地よい関係を築くこと、さらに他者が不快に感じる行動をやめられるようにすることとしました。

Ｍ先生には、Ｒくんが注意を受けることに抵抗を示しているため、注意を減らすように助言しました。そして暗黙のルールや状況を察することが苦手なＲくんが、園生活の基本的なルールを理解し、その場に応じた行動ができるような方法を共に検討することにしま

した。

保育支援を繰り返すうちに、次第にRくんに変化が見られるようになりました。

①他者との心地よい関係について

ある日、クッキー屋さんのスペースでは「ください」と誰へともなく話したりしているので、「Rくんがクッキーを買いに来たよ」と、他児がRくんの存在や遊びの意味に気づけるように援助しました。Rくんも私が言葉を添えることによって「Aくんもどうぞ」と他児を誘うようになり、Rくんが他者とのかかわりを求めていることがわかりました。

M先生に、Rくんの独り言の端々にかかわりのヒントがあることを伝えると、M先生もRくんの言葉を拾って話すことによってRくんのイメージを共有している感覚ができたと言います。数日で一緒に遊ぶことが両者にとって心地よくなり、Rくんが「M先生」と呼び、自ら一緒に過ごすことを求めるようになりました。

②他者にとって不快に感じる行動について

歯ブラシを床に散乱させる行動をいくら注意してもやめないのは、Rくんが「みんなのもの」という全体を指した言葉、「床が汚い」という常識、「勝手に触らない」という暗黙のルールなどの理解ができていない可能性を伝えました。M先生は「注意してもきかない」のではなく「わからない」という点に納得しました。言葉での説明より、視覚的な説明のほうが理解しやすいことにM先生自身が気づき、上靴の裏を見せて床が汚いことを知らせ、歯ブラシが口の中に入れる物だから「落とすのはやめましょう」と明確に伝えました。

また、大便をした後、自分でズボンを脱いでいたので、私が「自分で脱げたね」とほめ、「うんちが床に落ちるね。トイレにうんちを捨てようね」と短い言葉で説明するようにゆっくり話しました。Rくんはじっ

と私の目を見て聞いています。「おしりにもうんちがついているね。紙で拭く？　タオルで拭く？　濡れティッシュで拭く？」と視覚的に理解できるようにそれぞれを見せながら、Rくんが自分の意思で決定できるように選択肢を与えました。Rくんは「紙で拭く」と自分で決めると、最後まで拭くことができました。相手が何をしているのか、また自分が置かれている状況が理解できると、Rくんは目を見て話を聞けることや自分で判断できるということがわかりました。M先生も同様の方法をとり、時どき間に合わずベランダで大便をしたり大便を付けたまま走ることがあっても、Rくんが失敗したことを気にしていると考え、いずれは解決するだろうと慌てずに対応を続けました。

M先生がRくんを理解し始めたことによってRくんに対して注意することが減り、他児が「Rくんが○○した」とはやし立てる場面でも、M先生がRくんの気持ちや行動の理由を言葉で添えるようになりました。それによって他児もRくんの行動を気にしなくなり、「Rくん、おもしろいから好き」という男児もおり、徐々にクラスの中でもRくんが受け入れられていきました。

今回の支援を通じてM先生のRくんへの対応が大きく変わりました。それによってRくんもM先生を慕い、Rくんと他児とのかかわりも増えました。さらに成果を実感することができたのは、M先生の保育に、多様な姿の子どもに対する包容力が見られるようになったことでした。理解から実践への過程で、さまざまな壁に当たりながらそれを乗り越えて保育実践に大きな成果と保育者の自信が得られたと考えられます。

M先生の様子を詳しく見ていると、成長するときには自らを変容させていく以下のような過程が見られました。

一・保持安定の指向

「対応の難しい子ども」と感じるRくんに対しては、それまでの方法では理解ができない状況で

あっても、保育に対する使命感や責任感により自らの保育範囲の中での対応をとり、あるいは対応がとれない場合でも「対応の難しい子ども」と認識するのみの段階が見られました。

二．否定と回帰指向

支援者の意見が、それまでの保育観と異なる場合（Rくんの特性を踏まえた保育）は、助言を受けて試行してみますが、子どもの様子が安定した場合はむしろ特性を意識しなくても自分の保育方法で対応がとれるという意識が出てきます。

三．受容と向上指向

Rくんの行動の背景には、Rくんのもつ特性があり、その特性の理解が充分になされないと対応できないことが繰り返し確認されます。理解した上で次第に対応がとれるようになると、自ら対応方法を構築していくようになりました。

四．協働性の萌芽

協働により保育者の理解範囲が広がり、支援者との保育が有用であるという協働性が保育者自身にも認識されました。同時に、保育者として成長できたという自己評価も高めることができました。

保育者にとって、初めは「対応が難しい」と感じる状況においても、支援者が保育者と協働しながら実践を繰り返すことで、保育者は徐々に自らの力を高めていきました。今後望まれる保育者への支援は、支援者が保育に直接関与をしながら、保育者が子どもの特性を理解し、自らの力を高めていく過程をサポートすることだと考えます。

（臨床発達心理士）

参考文献

DSM-Ⅳ-TR　精神疾患の分類と診断の手引き
American Psychiatric Association（編）　高橋三郎・大野裕（訳）医学書院　二〇〇三年

「発達される」という感覚

浜口順子

園内研修会などで保育現場の先生方と話をしているときに、少しためらいながらも気になって聞いてしまうことに、「子どもたちがどういう人間（大人）になっていくことが望ましいと思って保育をしていますか」という質問があります。そうすると、何をいまさらということなのか、普段あまり意識していないからなのか、すぐには明確な答えが返ってきません。

私がかかわってきた幼稚園や保育所では、「小学校生活に適応できること」や「親のニーズにひたすら応えること」などの近視眼的な目的で保育をしているところはほとんどなく、その多くが、子どもの現在と子どもの視点を大切にした上で、子どもの主体的な生活を援助する保育を展開している様子を目にしてきています。ですから、先生方が「今」を大切にしながら、子どもが主体的に切りひらく未来を見守るというスタンスをおもちであることは、理解しているつもりなのです。

それなのに、「何に向かって保育しているのか」と、時どき問いたくなるこの感覚は何なのか。このことについて、「発達」や「育ち」は能動態なのか、受動態なのか、もしかしたらそれ以

外のものなのか、ということから考えてみたいと思います。

一・「発達」の自発的用法

この文章が誌面に掲載されるころは、また十年ぶりに幼稚園教育要領が改訂され、移行措置期間にあることでしょう。平成二十年一月現在、まだ新しい要領の内容は公表されていませんが、平成元年に大幅改定された幼稚園教育要領の基本路線は継承されるそうです。

平成元年版幼稚園教育要領は「発達」について「段階」ではなく「仮定」を重視する方向に転換しました。今回、発達と学びの「連続性」が鍵になっていることは、発達を流れのなかでとらえようとする点で一貫していると思います。しかし、流れの中でとらえるというのは、流れをつくるほうに回るか、流されるのを良しとするかで、違う見方、かかわり方につながります。

「発達」という言葉は、平成元年幼稚園教育要領では、その総則の中の「幼稚園教育の基本」で何気なく登場します。

〝幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して……〟（傍線筆者）

その前の昭和三十九年版幼稚園教育要領の「基本方針」第一項では、

〝幼児の心身の調和的な発達を図り、健全な心身の基礎を養うようにする〟（傍線筆者）

となっていました。「発達」が「図る」目的となっている昭和版に比べて、平成元年版の「発達」は過程の途中から語り始められている感じがします。

発達が「遺伝か環境か」という論争はすでに過

去の話で、今やそのどちらか一つをとる人はいないと思います。でもこのように何気なく語られると、はて、どういう意味の「発達」だろう、どのような発達に必要な体験なのだろうと気になるのです。

一九六〇年代ごろから日本では「発達教育学」という言葉が生まれるほど、教育とは発達に寄与するもの、という考え方が浸透してきました。そこでは、成人に至るまでの能力が右肩上がりしていく過程を中心に「発達」をとらえる価値観があったことが近年指摘されます。しかし、最近の発達理論は生涯発達的な考え方や、文化や時代による発達観の違いなどについて論議され多様化、複雑化しています。

しかし一方で、発達促進＝教育的な価値観も、まだ家庭を含む保育現場ではかなり根強く、常識化している傾向もみられます。それは「発達」に関する知見が社会的に共有されてきたことを示しますが、その上で「発達」が何気なく使われる言葉となり、発達的価値観への不感症といえる事態が生じているのかもしれません。

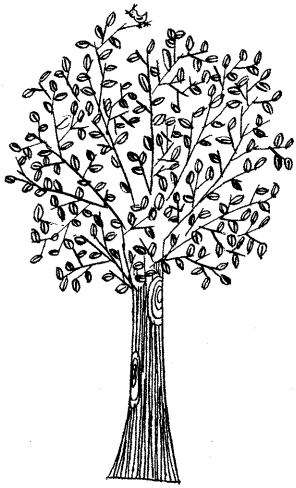

「発達」という言葉の使われ方の何気なさをレトリックとして読み解くと、子どもは発達「する」存在ではなく、自発の助動詞「れる」による「発達される存在」とみなされているとはいえないでしょうか。この「自発」は、自己存在から発するという意味の自発ではなく、おのずと発するとい

う日本語の文法上の「自発」のことです。

荒木博之[1]は「日本語の自発用法と言われるものは、こうした日本人の極めて独自の対象世界のとらえ方、対象世界に対する心のあり方を言語的に表現したもの」と言います。

こうした自発用法に注目して、皇紀夫[2]は教育言説にみられる「自発」の助動詞に注目しています。たとえば、教育基本法（昭和二十二年制定）の中の、「行わなければならない」と言わず、「行われなければならない」という言語表現には、読み手からの「積極的な参与を前提とするかのような構成」が端的に表れていると言います。この「れ」はけっして受身ではなく、「実は『自発受身』とでもいうべき、極めて日本独自の語法であって、英語などの Passive Voice とは似て非なるものであると思われる」（皇）と言います。

この自発の意味で「発達される」存在として子どもを見るとすると、発達過程はあるところからブラックボックスに入り、おのずと予定調和的に、子どもは、望ましい方向へ成長をとげるものとなり、保育者は、自然の流れに身を任せることになります。悪くすれば、こうした自発的発達観のもとでは、保育・教育の目的性、計画性が不問に付され、子どもの主体性が子どものあらゆる欲求とすり代わる危険性があります。また、教師のあらゆる指導が、恣意的なものとして排斥されかねない可能性をはらんでいるでしょう。

二、主語の省略

この問題は、保育者の主体性がはっきり見えにくいという問題とつながっていると思います。「環境による保育」が重視される中で、その点は保育現場において繰り返し議論されてきています。ここでは幼稚園教育要領の中の主語の問題、つま

り、全体として主語のある文章のほうが少ないという事実に触れたいと思います。

これは平成版の幼稚園教育要領に限らず、昭和版幼稚園教育要領から続いていることです。章立ての性格上、たとえば「指導計画作成」の章は、主語となり得る対象が教師に限られるため、特に主語が必要ないともいえます。子育て支援という視点がより重視されるようになれば、たとえば、「地域の人」というような主語も重視されるようになるでしょうが、今のところ、人的な主語としては「教師」と「幼児」以外では、「園長」を特定する必要がある場合を除いて、区別の必要が生じていないと考えられ、それ自体問題とはいえないでしょう。

言語体系の違いから当然のこととはいえ、アメリカの幼稚園に対して大きな影響力をもつとされるＮＡＥＹＣ（全米乳幼児教育協会）編の指針書[3]には、大人、教師、子ども、乳児などの主語が明快に記述されており、翻訳されたものを読んでも不自然さは感じられません（NAEYC、2000）。日本語の教育要領で主語を増やすとすると、主語の単数・複数の不明瞭さも、保育関係の主体を明瞭にする上で新たな困難として予想されます。

しかし、今後、教師（単数）が主語なのか、教師たち（複数）が主語なのかを明確にすることによって、幼稚園における教師の連携、チームワークや責任の所在、各教師の独自性の問題などが、より意識化され、論議されるという可能性も秘めているかもしれません。

平成元年改訂の幼稚園教育要領の中の「発達」の自発的な用法や、主語の少なさなどについて考えてきましたが、その基本的な考え方が間違っているとか、発達観から主体性が抜けているという

ようなことを言いたいのではありません。幼稚園教育要領は、保育者の主体性や保育の目的について深い問題性を喚起し、「発達」に対する保育者の関係について基本から考える材料を提供している優れたテキストだと思います。

また、自発助動詞的な発達観に対して可能性も感じています。保育者は、子どもの発達にとって望ましい環境をすべて計算しつくすことはできませんし、またすべてについて省察することもできません。そのことを保育者は日々感じ、そのすき間を子どもが悠々と、予想できない姿で育っていくのを畏敬の念をもって見守っているのではないでしょうか。

放任主義と違う、遺伝・成熟と環境・学習との関係性からだけでは語りつくせないような、一人ひとりの子どもの可能性に委ねる視点が、保育者の意図を越えて存在しているのです。それは個々の具体的な教育的意図を包み込んで、「子どもは発達される」というような発達観を育てているのだと思います。

そう考えてみると、自発の助動詞による「発達される」という発達観は、子どもと保育者双方の主体性を促す契機ともなり得るでしょう。

（お茶の水女子大学）

註

1　荒木博之　一九八三『やまとことばの人類学―日本語から日本人を考える―』（朝日選書二九三）朝日新聞社　九頁

2　皇紀夫　二〇〇二『教育基本法のレトリック（その二）』臨床教育人間学二号、京都大学教育学研究科臨床教育人間学講座、五―二二頁

3　NAEYC（全米乳幼児教育協会）・ブレデキャンプS.・コップルC.（編）二〇〇〇『《誕生から小学校低学年にかけて》乳幼児の発達にふさわしい教育実践　二一世紀の乳幼児教育プログラムへの挑戦』白川蓉子・小田豊（日本語版監修）東洋館出版社

子どもと保育の情景(17)

気持ちが集まる一瞬(とき)

戸田雅美

四歳児クラスの十一月のことである。

朝から思い思いに遊んでいた子どもたちは、片づけを終えて、保育室に集まっていた。これから、みんなで「じゃんけんゲーム」をやるという。担任が、そう提案すると、子どもたちは、「やったー」と隣の子どもと喜び合った。どうやら、この遊びは、何回かみんなでやったことがあって、楽しい思いがあるのだろう。

その中で、**まや**は、一人で部屋の隅の流しの前に座り込んで、「いやだ、やらない！」と言いながら、時どき、声を大きくしながら泣いている。ついこの最近、このクラスに入ってきた子どもがいると教えられていたのだが、それが、**まや**だったと、私は、このとき改めて気がついた。紹介されたときには、**まや**も砂場で楽しそうに遊んでいたので、特に気にならなかったのだった。**まや**にしてみれば、こんなふうに、みんなが共通に知って楽しみにしていることに、自分が参加しきれない感じがして、つらくなってしまったのかもしれない。

このクラスには、いつもはもう一人担任がいるのだが、この日はたまたま休みで、いつもはいない別の保育者が代わりに入っていた。子どもたちの前に立っている若い担任に比べると、ぐっとベテランのこの保育者が、**まや**の傍らに行く。私の位置からは

少し離れていたので、何を話しているのかは聞こえなかったが、**まや**は、この保育者の誘いを断っているらしい。なおもしくしくと泣き続けていて、時折、じれたように泣き声が大きくなっていた。

担任はその二人の様子を見ながら、しばらく迷っていたが、「じゃあ、**まや**ちゃんが来るまで、みんなは二つのチームに分かれようかな」と言うと、子どもたちは、それぞれいすを持って右往左往し始める。どうやらチームに分かれて、保育室の右と左に一列にいすを並べて座るらしい。けれども、それぞれが、一緒に座りたい子どもがいるらしく、せっかく座った子どもも一人が動くと、連れ立ってうろうろし始めるので、なかなか全体が落ち着くことがない。そのうちに、**はるひろ**が、**のりゆき**を無理やり動かそうとしてトラブルになってしまった。**はるひろ**は、最初、大好きな**りょうた**の隣に座っていたはずなのに、**りょうた**と一緒に動いているうちに、**のりゆき**が、**りょうた**の隣に座ってしまったらしい。

子どもたちの前に立っている担任は、まだ経験の浅い若い保育者である。私は、この混乱を見ながら、チームの分かれ方について、あらかじめ少し話をしておけばよかったのだろうか……と考えた。そうすれば、こんな混乱はなかっただろう。

しかし、トラブルにもかかわらず、また、なかなかゲームが始まらないにもかかわらず、ほかの子どもたちには、いらいらしたような様子もなく、相変わらず楽しそうな雰囲気である。担任のもつ柔らかい雰囲気もあるかもしれないが、子どもたちなりに、自分たちであれこれ考えながら、一緒に動くということそのものが、今は、楽しいのだろうとも思えてきた。

ようやくトラブルも解決し、いよいよゲームが始まった。このクラスの「じゃんけんゲーム」とは、みんなで歌をうたいながら、両方のチームから順番

に一人ずつ前に出て、歌が終わったところで、じゃんけんをする。負けた子どもは指定の場所に移る、というゲームらしい。単純なゲームなのだが、みんなでうたったり、じゃんけんの勝負を見守るときのわくわくした感じが楽しいらしい。同じチームの子どもを一所懸命に応援する姿には、一緒に自分がじゃんけんをしているかのような楽しさと真剣さが感じられる。

「**まや**ちゃんも、やってみる?」と、二人目同士の勝負が終わったとき、**まや**とはちょうど保育室の反対側にいた担任が、**まや**に声をかけた。実は、ゲームが始まり、歌が盛り上がると、ほぼ同時に、**まや**の目は、ゲームをする子どもたちにじっと注がれていたのだった。**まや**は、ゲームに見入るうちに、すっかり泣くことを忘れたようになっていた。このことに、担任は、クラスのゲームを進めながらも、ちゃんと気がついていたのだ。

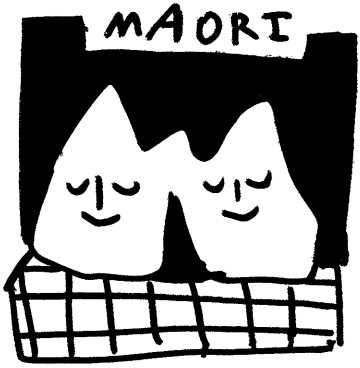

担任のこの言葉に、クラスの子どもたちも、みんな一斉に、**まや**を見る。一瞬、にぎやかだった保育室の中が、しーんと静かになった。**まや**は、どうするのだろう……。入るのかしら……。また、せっかく忘れかけていたのに、仲間に入れなかったことを思い出して、泣いてしまうことはないのだろうか……。でも、**まや**は、泣きもしなかったが、即断しかねたのか、動かなかった。

「いいから、進めて」と、先ほどからずっと**まや**の

そばにいた保育者が、すぐに**まや**の代わりに答えた。再び、ゲームが始まった。結局、このゲームが終わりに近づいたころ、**まや**は、傍らにいた保育者と一緒にこのゲームに参加することができた。そのときには、担任も、クラスの子どもたちも、**まや**の参加を歓迎し、なかなかいい雰囲気だった。

担任が、**まや**を誘ったとき、クラスの子どもたちの気持ちが、すっと集まったのを、私は感じた。**まや**も、その前までのようではなく、誘ってくれている担任と子どもたちの気持ちを感じていたようにも見えた。あの一瞬が、もう少しそのままであったなら、**まや**は、子どもたちは、どうしたのだろう。

ゲームの始まりまでに時間がかかっていたことや、先ほどまで泣いていた**まや**のことを考えると、もしかしたら、もうひと波乱起こってしまったかもしれない。せっかく、子どもたちが、気持ちを向けているのに、**まや**が、またひどく泣いてしまうかもしれない。子どもたちのほうが、気持ちが続かずに、「はやくー！」と不満の声に変わってしまうかもしれない。そうしたら、担任として、また子どもたちと考えていかなくてはならない。

それでも、私には、あの一瞬の「その後」を、子どもたちに引き受けさせてみたいという気持ちが残った。もし、あのとき、子どもたちの気持ちが、あんなふうに、集まっていなかったら問題はまったく違う。単なる混乱には何の意味もないだろう。でも、みんなの気持ちが、集まったとしたら、その後を進めるのは、その子どもたちの気持ちであっていいはずだ。

「子どもとともにつくる生活」とは、単なるスローガンではなく、こんな一瞬の保育にあるのだろうかと考えさせられた「一瞬（とき）」であった。

（東京家政大学）

ある日

撮影・平野　清

発達心理学者の子育て奮戦記（3）

一病息災

長田瑞恵

入院

一歳七か月のときに、娘は風邪をこじらせた肺炎で、初めて入院しました。発熱してからわずか一日半の間に容態が悪くなり、大きな小児病院へと駆けつけたのでした。

入院初日、必要な処置を終えて病室へ運ばれてきた娘は、細い腕に点滴の管をつけ、顔には酸素マスクをはめた痛々しい姿でした。

「充分に気をつけていたつもりだったのに……」。

小さな体で一所懸命つらい治療に耐えている姿に、親として自責の念を感じながら娘の看護を続けました。病院は完全看護であったため、夜間、親は帰宅しなければなりません。まだこんなに小さな娘が、体調も悪いのに親と離れて夜を過ごすのはどんなに心細いだろうと思うと、親のほうが切なくて、思わず涙ぐみながら帰宅する毎日でした。

娘のいない家の中は妙に静かで寒々しく感じました。寝室に畳まれた娘の布団を眺めていると、

普段は当たり前のように思っていた「家族そろっての生活」がどんなに幸せなことなのか、痛いほど思い知らされたような気がしました。

娘は一週間ほどで退院することができました。退院後の娘は以前にも増して元気で陽気になり、入院中の分を取り戻そうとしているかのように、たくさん話し、笑い転げ、おどけてみせるようになりました。その姿に安堵しながら、改めて家族そろって過ごせる時間を大切にしていこうと思ったのでした。

元気なはな垂れ小僧

入院騒ぎでは肝を冷やしましたが、普段の娘はかなり丈夫です。暑がりの夫に似たのか、冬場でもあまり寒そうなそぶりは見せません。春先や秋口は、布団から転がり出て眠っている娘に寝冷えをしてはいけないと布団を掛けてやると、「暑い！」と言わんばかりに布団を蹴散らして、また転がっていきます。保育園でも薄着をさせる方針らしく、夏場はランニングシャツ一枚だけ、冬の間も寒がりの私から見ればびっくりするような軽装で遊んでいました。

そんな「風の子」の娘ですが、日中の大半を集団の中で生活していることもあり、風邪がはやり始めると、どうしても風邪をもらってしまいます。

生まれて初めての冬は、秋口に引いた風邪がついに完治することなく、次の春を迎えてしまいました。重症化することはあまりなかったのですが、せきと鼻水はもはや持病なのではないかと思うほど、なんとなくすっきりと治りきらないままでした。

母親としては娘に風邪を引かせてしまうことに責任を感じ、食事や服装などにそれなりに気を使っています。しかし、それも限界があるよう

で、気がつくと娘の鼻の下は鼻水でてかてかになってしまっています。

ところが、娘は風邪を引いてしまっても、意外と元気に過ごします。多少熱っぽくても、大きな声で歌をうたったり踊ったり、時には外へ遊びに出たいと訴えることさえあります。のどが痛そうでも、食欲が落ちることもほとんどありません。

人の成長の過程では、すべてのストレスを避けることはできません。むしろ適度に刺激にさらされることで、より強く、よりしなやかに育っていくと言われています。風邪を引きながらも、毎回それを乗り越え、そのたびに一回りずつ大きくなっていく娘を見ていると、子どもの生きていく力のたくましさを感じます。

私は心のどこかで「乳児は弱いもの、守ってやらねばならぬもの」と必要以上に心配してしまうところがありますが、そんな過保護な私を笑い飛ばすように、娘は鼻水を光らせながら元気に走っていきます。

法則

育児休業が終わって職場復帰したころに、職場の女性の先輩たちからたびたび言われたことがあります。それは、「忙しいときに限って子どもが熱を出す」という法則でした。そのときは「そんなものかしら」という程度にしか考えませんでしたが、すぐにそのことを実感する日々がやってきました。

私の職場では、ある時期に大切な業務が集中します。職場復帰してしばらくしたころ、私は例年と同じように多くの仕事に追われるようになりました。そして、先輩たちの予言どおり、仕事が一番忙しくなってきた時期に合わせるように、娘が風邪を引き始めたのです。

そのころの育児日記を読み返してみると、毎日のように「せきがひどい」「夜中に吐く」「便がゆるい」など、娘が体調を崩していたことを示す記述が続いています。病院へ連れて行った記録も毎週のように見られます。多いときには一週間に三回も複数の診療科にまたがって連れて行ったこともありました。

娘は体調があまり良くなくてもほどほど機嫌良く遊ぶのですが、やはり熱があるときには保育園にお願いするわけにはいきません。娘と家で過ごすために、夫と交代で仕事を休まざるを得ない日が続きました。二、三日家でゆっくり過ごすと娘の体調も落ち着き、また保育園に通えるようになります。しかし、しばらくすると次の風邪をもらってしまい、せきと鼻水が出始めるのです。最初の一年、特に冬の間はこのパターンの繰り返しでした。

この話を子育てしながら働いている女性の友人たちにすると、皆、口をそろえて「保育園に入った最初の年は、半分くらいの日数でも保育園に行けたら充分よ」というようなことを言います。娘はそれほど休みがちだったわけではありませんが、それでも一週間まったく休まずに通えることは多くはありませんでした。

決断

わが家は核家族です。夫も私も実家が遠いため、子育ては基本的には夫婦の力だけで何とかするしかありません。娘が元気なときにはそれでまったく問題はありません。娘は保育園でのびのびと生活し、私も日中は仕事に専念できます。しかし、娘が体調を崩して長引き始めると、いろいろなところに調整が必要になってきます。

私の暮らしている自治体では病児保育の体制が

整っていないため、娘が病気のときには自宅で過ごすしかありません。娘の具合の悪いときくらい親がそばにいてやりたいという思いは強いですし、娘のためにもそれが良いのだろうとも思います。

しかし、たとえば、「娘の体調は回復してきたけれど、保育園に行けるかどうかはもう少し様子を見たい」という状態のとき、「二時間だけ、私の講義の間だけでも、娘を見ていてくれる人がいたなら……」と思うことがしばしばありました。それでも一年目は誰かに手助けを求めることはせず、夫と二人だけで奮闘しました。

そして最初の冬を越え、二度目の春になったとき、私たちはある結論にたどり着きました。

「これから先も、二人だけで何とかしようとするのは、無理だ」。

こんなことは出産前からわかっていたことでした。夫も私も生まれ育った土地から離れているため近所に知り合いも少なく、しかも私もフルタイムで働いているため、夫婦二人だけの子育ては厳しいだろうということは容易に予想できました。そのため、出産後すぐにベビーシッター派遣会社と契約を結びました。

しかし、手助けが一番必要だった最初の冬の間、私たちはベビーシッターを頼みませんでした。頼まなかったのにはいろいろな理由がありましたが、結局のところ、私たちは「自分たちだけで何とかできる」と過信していたのかもしれません。

最初の冬が終わるころに、ようやく自分たちの無謀さを悟った私たちは、ベビーシッターを頼むことにしました。娘が本当に具合の悪いときには私たち親がそばにいますが、回復してきたけれど保育園にはまだ行けないという状態のときには、いつも同じベビーシッターに来てもらうようにし

ました。

実際には、二度目の春以降は娘もひどい風邪をさほど引かなくなり、ベビーシッターを頼まなければならないようなことは数えるほどしかありませんでした。しかし、ベビーシッターを頼むと決めたことで、私たち親の側に心の余裕が生まれたような気がします。そして、娘の側からすれば、親以外にも信頼し安心できる大人が一人増えたことになります。

娘はいつも来てくれるベビーシッターが大好きで、ほかの子どもがベビーシッターのひざに上がると嫉妬して大騒ぎするほどです。

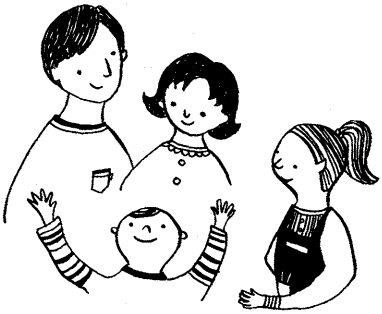

子育ての中心は親である夫と私であり、親の立場はほかの誰にも代われません。「親しかいない」「親にしかできない」ということも多いと思います。しかし、時にはほかの人の手を借りていくことで、親にも娘にも、余裕と安らぎが生まれるものなのだと思います。

娘を妊娠していたころには、とにかく健康に生まれてほしいと願っていましたが、娘は私の期待以上に健康な体に恵まれて生まれてきてくれました。まずはそのことに心から感謝しながら、時どき鼻水が光っている娘の鼻の下を、そっと拭いてやります。

健康な娘からも、体調の悪い娘からも、いろいろなことを教えられる毎日です。

（十文字学園女子大学）

若手研究者からの報告（4）

出産行動決定のメカニズム

―出産抑制期の雑誌記事分析―

坪井　瞳

少子化が問題として言挙げされ、少子社会と呼ばれて久しい昨今です。

生まれてくる子どもの数がこのように全社会をもって注目されることは、これまでの日本の歴史上、第二次世界大戦中の「産めよ殖やせよ」のスローガンで知られる人口政策確立要綱による出生奨励政策と戦後の出産抑制政策以来、まれなことと思われます。

日本の合計特殊出生率は一九四七年から一九六六年に第一次ベビーブームを迎え、その値は4・32であり、一九六六年の丙午の際に、いったん、1・58に落ち込みはしたものの、その後、一九七一年から一九七四年に第二次ベビーブームに至り、2・14を迎えました。その後は毎年減少が続き、二〇〇二年には合計特殊出生率1・32という世界的に見ても最低レベルの記録となりました。厚生労働省ではこれらの要因として、一つには晩婚化・未婚化の進行を、もう一つには夫婦の出生力の低下を挙げています。また、少子化が進行することによって若年労働力の低下とそれに伴う経済活動の低下や社会保障費

の増大などの懸念があることが示されています。

そうした状況に対し、二〇〇三年七月の通常国会において「次世代育成支援対策推進法」案が可決され、二〇〇五年に施行されました。

既知の事柄ですが、この法案が成立に至る以前にも、少子化対策や子育て支援関連に対する施策として政府は、一九九四年に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」、「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方（緊急保育対策等五カ年事業）」を策定、その後一九九九年には「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）」、さらに、二〇〇二年には「少子化対策プラスワン」が策定され、この「次世代育成支援対策推進法」が成立したという経緯があります。

また、次世代育成支援対策推進法の趣旨の一つとして、地方公共団体および事業主（三〇〇人以下の中小企業は努力義務）が行動計画を策定することを義務付け、国民全体での動きとなりました。それを受け、次世代を育むための不妊治療、「よいお産」の普及、子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発の推進などについて行動計画を策定している地方自治体なども現れました。

生まれてくる子どもの数がこのように全社会をもって注目されることは、戦中の出生奨励策と戦後の出産抑制政策以来、これまでの日本の歴史上まれなことと思われると先に述べました。これらの歴史の間には出生率の増減が存在し、それに対する施策がつくられてきました。またそこには、国民が子どもを「産む／産まない」という家族計画に対する意思決定の結果がそこには含まれています。

筆者は、そうした意思決定はどのように影響されるのかということに関心をもっています。そこで本稿では、出生行動の第一段階である「産む／産ま

ない」の意思決定である避妊、その中でも戦後の急速的な出生率低下の時期である戦後二十年間に的を絞り、分析と考察を加えた修士論文について以下で触れていきたいと思います。

「避妊」の言説は何を伝えるのか

日本の戦後二十年間における合計特殊出生率四人台から二人台への転換の背景には、一九四八年に制定された優生保護法による人工妊娠中絶と避妊の普及であったことは言うまでもありません。

それに加え、そこには人口増加への危惧から家族計画を推進する国家の政策というものが存在し、また、当時日本を占領していたアメリカ（ＧＨＱ）による人口抑制への働きかけが日本政府に対し存在したことも先行研究によって明らかにされています（荻野,2001／藤目,1999）。

本論文ではその当時の主要なメディアであった雑誌記事に絞り、そこにおける避妊言説を対象とし、分析をしました。それは何を伝え、どのようなことを強化し得たのかということを明らかにし、また、それら言説が成立させる社会とはどのような社会であるのかということを考察しました。

分析対象は、一九四五年から一九六五年における『大宅壮一文庫雑誌記事索引総目録件名編』「件名四【おんな】〔出産〕避妊」の項に掲載されている、全五十二記事とします。

本論文では、ポスト構造主義以降の言語論的転回における認識論である「すべての現象は言語によって構成されている」という社会的構築主義に依拠しています。また、その潮流に依拠し、言語学、文学研究、文化人類学、記号論、社会学、認知心理学、

スピーチ・コミュニケーションなど人文社会科学を横断する幅広い研究領域から生まれた言説研究であるＣＤＡ＝Critical Discourse Analysis（van Dijk, 1988／Fairclough, 1995)という方法論が存在します。

ＣＤＡをさらに四つの次元に操作した（斉藤、1998）①「アクター」（誰が言説に登場しどのように語っているか）②「マクロストラクチュア」（テーマ構造・見出しのマクロ命題は何か）③「フレーム」（見出しと本文内容、マクロ命題は何か）④「ジャンル」（どの掲載面の何のニュースとされているか)という分析軸を用いて分析をしました。

分析の結果、医師・議員・産児調節運動家により言説空間は独占されていました。また、彼らが特に問題視し、啓蒙の対象と設定されていた「農村」「都市貧困層」「労働階級」という対象の当事者たちはもちろん、知識を「享受」する国民の声は、記事の書き手により黙殺されていました（①)。ここでは、「知識注入型」の「啓蒙メタファー」により（②)、「権威者」によって「無知な国民」へと知識を注入（③）し、それは大衆誌という大量の読者を想定してつくられた媒体（④）によって表象されているという構図が明らかとなりました。また、医師らはアメリカからの最新の医療技術に対し、批判的検討を加えることなく受容していたことが見えてきました。

この構図は、エスニック・マイノリティの他者化表象に関する知見である、「マイノリティのスピーカ・アクターは引用されにくく、単独では語られない」（van Dijk, 1996:92-102）という結果と一致します。

以上の分析の結果を踏まえると、以下の二点が雑誌記事において表象され、強化されていることが明らかとなりました。それは、（1）医師先導型の身体管理、（2）生殖主体の形成の二点です。

そこにおいては、「性のダブル・スタンダード」「夫婦間性行動のエロス化」「ロマンチック・ラブ・イデオロギー」の「性＝愛＝結婚」が三位一体となった「近代結婚イデオロギー」による性行動の規範が形成されると同時に、それは近代家族の大衆化を促し、そして、そこにおける医師先導型の身体管理が行われ、産児制限こそ善であるという知の枠組みを、啓蒙し強化するというメタファーが存在していたといえるのではないでしょうか。

そして、その背後には、国家による主体の形成という名の、総「臣民化」というロジックが潜んでいました。では、そのような主体を形成するプロジェクトとは何だったのでしょうか。

国家は、特に優生概念から外れるとされる「農村」や「都市貧困層」を中心に問題を局地化しました。逆淘汰の危険から国家を守るため、つまりそこが国家にもたらすリスクを回避するために、避妊の啓蒙に乗り出したといえます。そうした避妊をはじめとする身体における病気や健康に関し、国民の身体に介入する国家の姿には、福祉国家の成立条件を強化したということを読み取ることができます。

なぜなら、国民の身体管理の意味するものとは「健康であることが公的義務となり、それは国家が積極的に介入すべき領域に変容する社会システムとしての福祉国家を実現可能にしたのは、この健康と病気を巡る公私の区分の再編制」（美馬,2003:184）であり、「健康で聖なる国家＝福祉国家」(Foucault, 1963=1969)だからではないでしょうか。

そしてそれは、アメリカ（GHQ）・日本政府・家族計画団体・医師・メディア、そして受け手が共犯関係を取り結び、産み落とした体制であったといえるのではないでしょうか。戦前の「産めよ殖やせよ」から、戦後の「出産抑制」へと、政策の内容は一八〇度の転換がありましたが、そこには一貫し連続

した「国民を統制する政策」というメタファーが存在します。そして、政策に動員され参加する主体を「形成された／した」国民というものも存在します。彼らもまた、階層を超えた家族自体の内発的な変容により、急激な出生率低下に呼応し、それを促進し、そして参加をしたのだと言うことができます。それは戦時の総動員体制と変わりのない構図でした。

こうして日本は、戦後二十年間の間にアメリカ・日本政府・家族・個人という重層的な共犯関係によって急激な出生率低下を果たしました。そこでの避妊に関する雑誌記事の役割とは、政策の形成者・媒介者・受容者の中での媒介者役であったことは改めて明らかです。

そして、雑誌記事は受容者を「無知な国民」と規定、産児抑制を善とする知の枠組みを啓蒙し、国民の生殖主体を強化するエージェンシーとして存在したと、とらえることができます。

歴史から学ぶ

このように歴史を通して見える事柄は、善きこととととらえられる事柄の中にも、その一方で抑圧ととらえられる事柄がコインの裏表のように存在するということです。また、私たちは一見、自由で自立した個と思いがちですが、さまざまなメカニズムの中に組み込まれた存在であるということです。

現在の少子化対策や次世代育成支援法などに立ち返ってみると、産む人という視点からとらえれば、この施策は、産む人、産んだ人、そしてこれから産みたいと思っている人たちの「産む自由」というライフスタイルに対する優遇策です。保育サービスの充実など、さまざまな機会が拡大され、生まれてきた子どもたちも恩恵を受けていることも事実です。また、この対策や支援法は、すべての子どもが健康で文化的な生活を営む権利を保障するという子ども

の人権という視点からは理解ができます。

けれども一方で、「リプロダクティブライツ・ヘルス」（性と生殖に関する健康と権利）の視点などからの、異議申し立てがあることも確かです。また少子化が進行することにより、若年労働力の低下とそれに伴う経済活動の低下、社会保障費の増大などという懸念のための少子化対策や次世代育成支援という思想に関しては、距離を感じざるを得ません。なぜなら子どもは、上の世代の老後の世話のためなどに、生まれてくるものではないはずだからです。

保育の領域では、今を生きる子どもの生活の保障という思想が一貫しています。今、こうして歴史的にも子どもを取り巻くさまざまな事柄が変わろうとし、大きなうねりとなっています。その中で、保育の領域に身をおく一人として、そのうねりを懐疑的に見つめていきたいと思います。

（十文字学園女子大学）

参考文献

Fairclough, Norman（1995）Critical Discourse Analysis: The critical study of language, Longman

Foucault, Michel（1963=1969）『臨床医学の誕生』 みすず書房

Hall, Stuart et al., eds.,（1992）Culture, Media, Language, Routledge

美馬達哉（2003）「身体のテクノロジーとリスク管理」『総力戦体制からグローバリゼーションへ』 平凡社

斉藤正美（1998）「クリティカル・ディスコース・アナリシス：ニュースの知／権力を読み解く方法論：『ウーマン・リブ運動』を事例として」『マス・コミュニケーション研究』No. 52 マス・コミュニケーション学会

坪井瞳（2004）「避妊のディスクール」大妻女子大学大学院家政学研究科修士論文

荻野美穂（2001）「『家族計画』への道：敗戦日本の再建と受胎調節」『思想』No. 925 岩波書店

van Dijk, Teun A.（1988）News as Discourse, Lawrence Erlbaum Associates

【寸評】

本研究は、「産む／産まない」という、リプロダクティブ・ライツをめぐり、その意志決定に影響を及ぼす背景要因を、言語研究という社会学の手法を用いて明らかにすることを試みたものです。そこでは、対象とした一九四五年から一九六五年の二十年間においては、「避妊」に関する雑誌記事は識者によって啓蒙的に書かれており、内容はアメリカからの無批判な流入でありながらも権威をもち、望ましい行動の提言となっていたことが述べられています。

本研究者は、単に子どもや子育てを研究対象として扱う社会学の学徒ではなく、保育経験もあり保育者養成の現場に身を置き、明日の保育者を目指す学生と実習指導を通して、豊かに対話する日々を過ごしています。その学生たちは、概して「子どもはかわい」「親が（そのかわいい）子どもを産み育てるのは当然のことである」と考え、少子社会にあっては子どもを産み育てることが善きことであると、ごく自然に受け止める傾向をもっているように私には感じられます。

避妊言説を通してあぶり出されたように、人間の思考や行動は、自らが独自に決定したと思っていても、決して自分の所属する時代や地域、文化、国家の形成する価値観からは自由に存在し得るものではありません。それ故に、なぜ自分がこのように考え行動するのか、その起源までさかのぼって問おうとする姿勢が重要であるというメッセージを、本研究者が保育者養成の中でどのように発信していけるのか、興味がもたれます。

市町村レベルの次世代育成支援行動計画の内容の危うさにも触れ、少子化の中で再び子どもが労働力として国家に絡め取られようとしていると投げかけています。さらに、一九六五年から1・57ショックまでの約三十年間に何が起こり、「産まない」意志決定の理由や、情報の出し手と受け手の関係に変化はあったのか、現在までつながる研究を期待します。

（上垣内伸子　記）

壱岐島便り 1

おかげさまの暮らし

文・カット
田内英理子

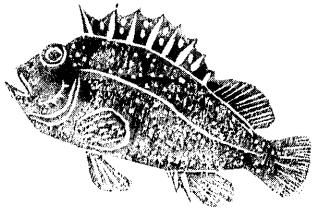

縁あって、長崎県の壱岐島に私が暮らし始めて九年になります。夫と義父は漁師で、家の前の初瀬の港には、船がつないであります。また歩いて数分のところにはいくつかの磯があり、〝海の恋人は森〟というように、後ろには魚つき保安林(漁業資源を守るため、海に面した陸地の林を保全するもの)が広がっています。磯の生き物、港の中で見かける魚たち、たくさんの虫や鳥、いろいろな命が身近にあります。磯で見かけるイソギンチャクや貝、海草、とれてきた魚やイカは美しく、いつも子どもたちと見とれてしまいます。そしてありがたいことに、自分の体を動かせば、折々の海と山のごちそうをいただくことができます。小さな子どもたちでも、食べる物がとれる——これは大きな喜びであり誇らしいことのようです。野山や海のものは必ず手に入るとも限らず、とれたらうれしい天の恵み、だから食べられると、〝おかげさまで〟と思うのです。

●夫と義父が乗る船、名前は**鶴丸**
イカ釣りと、はえ縄漁をする

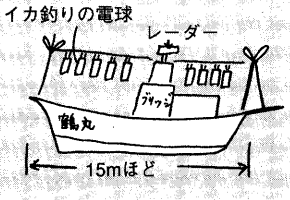

春

まだ寒くても、小さなヨモギを見つけると、春の兆しを喜び合います。なるべく犬やイタチのおしっこがかかっていなそうな所から摘んで帰るのが仕事の始まりです。葉っぱを洗って、さっとゆで、刻んですりばちですりま

す。子どもたちが小さいころ、このすべてが私の仕事でしたが、年を追うごとに子どもたちが分担してくれて、そのうきうきと楽しい気分がプラスされ、よりおいしくなってきた気がします。さて、何にして食べるかは、楽しみの素であり、けんかの種にもなります。

息子たちにアトピーがあるということもあり、おやつは基本的に手作りを心がけています。毎日のことなので素朴で簡単にできるものばかりです。ちょうど昭和のころ、私たちが育つときに食べていたものがぴったり合います。ふかし芋やおにぎり、**ふなやき**（小麦粉を水でといて薄く焼く、私の母のふるさとの味）、**はったい粉ねり**[1]、**いきなり団子**[2]などなど。そんな中で、ヨモギおやつはちょっと手のかかる春のごちそうなのです。

家で作るヨモギおやつは、春の香りが強く、苦みもきいています。ヨモギは、野にある季節の限定ものなので嬉しさも格別なのだと思います。ある冬の日にパン屋でヨモギパンを見つけた長男は、「あれ、もうヨモギが出てるの？」と疑問をもちました。きっと冷凍か干して粉

◎ヨモギでおやつを作りましょう。

ヨモギ団子

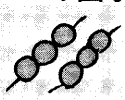

米粉をこねて四十～五十分蒸したものにすったヨモギを混ぜ、よくこね合わせ、好きな形、大きさに丸めます。子どもたちは粘土感覚で楽しみ、食べるのが惜しいような団子を作ることもあります。

ふつ団子

「ふつ」とはヨモギのこと。この地方独特の団子です。蒸してつぶしたサツマイモに小麦粉を混ぜて蒸し、すったヨモギを混ぜてこね上げます。

だごのもと

すったヨモギと地粉、塩少々をこね合わせる

硬めにこねて、拍子に切って揚げると、かりんとう。平らにのばしてフライパンかオーブントースターで焼くとチャパティ。小豆を煮て塩ぜんざいの団子や、お汁に落としてだご汁もみんなの大好物です。

●**月の暦**は漁に欠かせない

●	☽	○	☾	●
旧暦1日		15日		翌月1日
大潮	小潮	大潮	小潮	大潮

潮と命もかかわりが深く、
赤ちゃんが生まれるのは
潮が満ちるころで
（しかも大潮が多い）
人が亡くなるのは、
引き潮どきと、よくいわれている

にしたヨモギを使って作ったんだろうと話し合いましたが、何となく腑に落ちない様子でした。

ヨモギやフキなど春の味はほんのり苦みがあり、それは冬の間に体にたまった毒素を排出してくれるのだと聞きます。体調を整えるための昔からの知恵です。漁には月の暦、旧暦が欠かせないこともあって、ここではつい最近までお正月や節句は旧暦で祝っていたそうです。旧暦の桃の節句のころには、ヨモギが野にあふれ、ひしもちの緑にしたということです。

春を待ち、わくわくとヨモギおやつを作って楽しみ、初夏のころ花芽がつき、虫もついてくると「これが今年の最後ね」と食べじまいをする、私たちはそういう食べ方が好きです。

春の野の土や風の香り、ゆでたてのヨモギの鮮やかな緑、蒸した団子の熱々の湯気、ふたをあけるときの歓声、つまみ食いにけんかの声、ああ今年はこんなこともできるようになったんだと成長を感じられ、ヨモギおやつは、私たち家族のうれしい食べものです。

●ごはんの友　**ワカメ**

青めたワカメは、酢みそや梅みそで食べるのがうちの定番。茎は佃煮やみそ漬けにする。
メカブは細かく刻んで、たたいてドロドロ、ヌルヌルにする

海にも春がやってきて、草が育つように色とりどりの海草が伸びています。壱岐に来て何より驚いたのは、ワカメに旬があることです。春の海でとれるワカメのおいしいこと。岩や大きな石に生えているワカメはカマで切って取りますが、しけの後は波でもぎ取られたワカメが浜に打ち上げられているので、子どもでも拾えます。

捕った魚を活かすために港に浮かべているいけすにもワカメがつき、まだ茎が硬くなっていない文字どおり若芽は、早春のごちそうです。とってきたワカメは茶色で

す。ぐらぐら沸かしたお湯にくぐらせると、さーっと緑色になり、その美しいこと。〝青める〟とこのあたりでは言います。

ヒジキにも、ワカメと同じくらい驚かされました。ヒジキも岩や大きな石に生え、波にゆらゆら揺られています。大潮――満月か新月の前後数日には、潮の干満の差が大きくなります。そのころ、潮が引いたのを見計らって磯に行くと、ヒジキやワカメが顔を出しているわけです。ヒジキを切って帰ったらごみや別の海草や根などを取り除いてきれいにしてから、大きな釜で1時間ほどゆで、これを日に干します。お店で袋に入って売っているヒジキは、こうしてできるのでした。

壱岐では、二月まだ寒いころに、芽が出たばかりのヒジキをとるのが好まれていますが（芽ヒジキ）、隣の対馬では、もっと暖かくなるまで伸ばしてからとるのが好まれるそうです（長ヒジキ）。

子どもたちと磯に行くと、石を投げたりイソギンチャクをつついたり、食べられないけどきれいな海草を見つけたりします。枯れ葉色の野や冬の海の色に彩りが戻ってくるうれしさが、野や磯からのお土産に表れているようです。食べられるお土産だけでなく、こんなうれしい気持ちのお土産にもありがとうです。

●ヒジキ

磯のぬれた石は
すべりやすく危ない！

本当はもっとペターッと
岩に貼り付いている

注1　**はったい粉ねり**

はったい粉（麦こがし）にお湯をさして練った食べ物。甘みを加えたり、梅干で食べたりする。

注2　**いきなり団子**

小麦粉をこねた皮でサツマイモをくるんで蒸した団子。主に熊本の昔ながらのおやつ。

●大きな釜で、ぐらぐらゆでる

ドラム缶**くど**（かまど）

お正月前のもちつきも
このくどと、お釜を使う。
たき物を秋冬の間集めておく

〈お茶の水女子大学「幼・保・大」連携保育研究の試み（17）〉

乳児保育実践の省察にむけて

― 戸越ひまわり保育園訪問から ―

川島明希子・高坂悦子

戸越ひまわり保育園訪問

去る秋の日に、私たちお茶の水女子大学附属いずみナーサリー〇歳児担当保育士二人は、戸越ひまわり保育園を訪問しました。

その日は職員の数人の休みが重なり、主任も一歳児クラスの保育に入っていました。「お散歩しながら、お話ししましょう」とのことで、私たちも一歳児、低月齢六人のお散歩に同行しました。ゆったりゆったり歩きながら、まずはすぐ近くの踏切へ。カンカンカンと踏切がなると、みんな人さし指を立て左右に振り、「どっちかなー、どっちかなー」と手遊びをしながら、どちらの方向から電車が来るのか当てっこしています。当たると両手を挙げ、「ヤッター！」。見ているだけで笑みがこぼれてしまいます。

しばらく楽しんだ後、「犬を見に行こう！」と出発。残念ながら犬小屋は空っぽでしたが、なんと道路に枝つきの柿が落ちていました。すぐに一人の男の子が見つけ、先生方も「うわー、いいもの見つけたねえ」と、子どもに近い、驚きと喜びに包まれます。そ

の柿をズボンの後ろにさしてもらった男の子は、しっくりこないらしく、柿が見えないからか枝を触って取ろうとし、気になる様子です。「(危ないから) 先生が持ったほうがいいかな?」との声もありました。子どもの納得がいくように、ズボンの前にさしてみるなど、お若い先生でしたが、子どもの気持ちを受けとめながら子どもと一緒に柿の持ち方や運び方をいろいろと模索しているのが印象的でした。その後は私道らしき所で、踊ったり、走ったりとみんな笑顔いっぱいのお散歩でした。

保育の様子

帰園後は、〇歳児の保育室に入れていただきました。まず感じたのは、広いということと、穏やかな雰囲気であることでした。広いのですが七つの仕切りがあり、食べる場、眠る場、おもちゃの並んだ場、広く体を動かせる場、おむつ交換の場などに分けられています。子どもたちからも広く見渡せる空間でありながら、子どもが自ら好きな場を選べ、それぞれの空間に入るとじっくり集中して遊べるようになっています。私たちの突然の入室にもかかわらず、子どもたちは少し様子をうかがった後、しだいに近くに来て、笑顔で触れ合ってくれました。

ちょうど食事の時間。食事は時間をずらして交代で行っており、十か月までの人は一対一で抱っこによる食事、十か月以降の人はお座りが安定し、食欲が出てくるとの理由により子ども二対大人一で、いすに座っての食事となっていました。

戸越ひまわり保育園では、〇歳児はゆるやかな担当制をとっています。食べる順番は、月齢などでだいたい決まっているものの、その日の朝食の時間や、おなかのすいた様子などにより柔軟に変えているそうです。午前睡は必要のある人のみ、午睡も眠そうな人から誘っています。そのため、それぞれの生理的欲求が

満たされており、子ども十一人、大人五人でしたが、それだけの人がいるとは思えないほど、みんなが穏やかに過ごせているようです。食べている人、遊んでいる人、おむつを替えている人、それぞれ今の時間をゆったり過ごしています。

おむつ替えの場は、マットが置いてあるだけで何もありません。おむつを替えていることを子どもが納得してから替えるので、おもちゃを持たせて気を紛らわせるというようなことはないそうです。子どもの主体性を大切にしていることが感じられました。

場面によって大人が交代するときは、それまでの様子や気づいたことなど、ちょっとしたことでもしっかり伝達し合っていました。この職員同士の呼吸は見事なもので、信頼がしっかりあり、任せ合えていることにプロの仕事を見た気持ちでした。

その背景には、こまやかな打ち合わせがあることを後で知りました。

いずみナーサリーの保育

いずみナーサリーの〇歳児は、高月齢三人と低月齢三人の計六人、大人は担任二人とフリー保育士一人です。高月齢児はナーサリーでの生活にもすっかり慣れ、戸外遊びを主に午前中たっぷりと遊ぶことで、食、睡眠のリズムも自然に身についています。遊びを大切にとらえることから、まずは戸外でそれぞれ好きな遊びを見つけ満喫する時期から始めました。今では、追いかけっこ、葉っぱちぎり、階段上りと、一つの遊びが盛りあがるとすぐにどこからかニ、三人が集まってくる、みんなでという流れができており、遊びの楽しさが増しています。低月齢児はそれぞれの心の安定を第一に考え、ゆったりとしたペースでその子のリズムを尊重しつつ、でも、小さいながらも友達とのかかわりを大切にとらえています。

次にいずみナーサリーでの保育がこの訪問により変

わってきた一事例を紹介します。

睡眠スペース

○歳児の高月齢グループは、入園したころには午睡の時間になると、ぱたっと倒れるように眠っていましたが、ずいぶん体力がついてきたようで、入眠する前に保育者の顔を見てお話ししたりと、一呼吸おいて眠るようになりました。またそのころ、途中入園してきた低月齢三人は午前睡をとったため午睡の時間にはまだ眠くならず、一遊びしたい様子だったので、○歳児がお昼寝の場所として使用している和室で、絵本やぬいぐるみなどを用意し、入眠前に穏やかに遊ぶ時間を設けることにしました。好きな絵本を選んでぱらぱらと自分のペースで読んだり、ぬいぐるみをとんとんして寝かせてあげたりと、それぞれが穏やかな空気の中で充実した時間を過ごすことができていました。

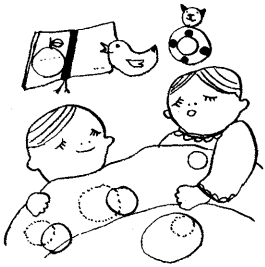

ところが、それまでスムーズに入眠していた、高月齢Aちゃん(女児、一歳二か月)にとってその時間を設けたことで「遊び」から「入眠」への切り替えが難しくなり、「そろそろ寝ようか」と声をかけても首を振って「いや!」というようになりました。

しばらく様子を見るものの、やはりなかなか切り替えられないまま機嫌がグズグズと悪くなっていき、抱っこで眠ることが多くなっていました。Aちゃんをよく見てみると、体は眠くてとっても熱く、その眠気でテンションが上がってしまい、さらに眠りにくくなっているようです。また、遊ぶ部屋と眠る部屋が一緒だったため、彼女にとって眠る部屋であるはずの和室が、遊ぶ部屋の感覚になってしまったのです。

おそらくこのままずっと遊んでいればきっと自分か

ら眠り始めるということが保育士にはわかっていたものの、Aちゃんの体はすでに眠いはずなのに、彼女自身の体の求めに応えることができていない状況に違和感を覚え、職員間で話し合うことにしました。

戸越ひまわり保育園では、午睡の時間になると、奥の広い一角に「午睡スペース」をつくり、ふすまを閉めて、入り口近くの遊ぶスペースと空間を分けていました。子どもたちの眠さ加減を見て、保育者は一、二人ずつ午睡スペースへ連れていきます。そのため自然と、眠る子どもが静かな雰囲気の中で入眠できることが保障されていたのです。

また、遊ぶスペースと眠るスペースが分かれるという、部屋で「遊び」場面と「眠る」場面の切り替えを提示することで、〇歳児クラスの子どもにも感覚的に伝わり、自分の体の欲求に応え、スムーズに移行できていました。

この見学を踏まえ、和室前の小さなスペースにマットを敷いて入眠前に一遊びする場所をつくり、眠る場所（和室）と区切ることをほかの職員に提案しました。初めての試みに、スペースを分けなくても子どもは眠っているのになぜ分けるのか、ということも話し合われました。戸越ひまわり保育園の保育の意図を理解しながら、いずみナーサリーでの保育へつなげる思いを共有していく中で、まずはやってみようということになりました。

Aちゃんは最初、小さなスペースで過ごす意味がわからなかったものの、しだいに「遊ぶスペース」であることを理解し、眠くなると自ら和室のふすまを開けようとし、保育者に「眠りたい」意思を伝えるようになりました。

ほかの高月齢も、和室に入ると、以前よりすっと穏やかに入眠できるようになりました。また、午前睡をしてしばらくご機嫌に遊びたい低月齢は、いろいろなおもちゃでじっくりと遊べる時間ができるなど、それ

ぞれの遊びや睡眠が、より自分自身に開放されたものにすることができました。

これからの課題

ナーサリーは少人数で附属幼稚園の一部屋を借りてスタートしました。〇、一、二歳の交流、「みんな一緒に」というスタイルを大切にしてきていますが、「みんな」を大切にしながらもやはり「それぞれの子どものリズムや思い」を特に〇歳児では大切にしています。

まずはナーサリーという場と、いつもそばにいる人に親しみをもってもらえれば、あとは自然と周りへと目が向き、遊具に手を伸ばし、そばで遊んでいる子の姿を目で追い、そのうちに自ら近づき、触れてみて、「あー、うー」と何やら話しかけていく、かかわりの心地よさを知る。こうした自らの育ち、広がりを見せていく世界を大切に思っています。

戸越ひまわり保育園を訪問し、やはりその思いが確かであることを感じました。一人ひとりの成長、そのままの姿を受け入れていくことで、子どもたちは安心して、自らの力で日々豊かな育ちをしていくのでしょう。そして、その日々は私たち保育士にとっても、とても心地よく確かな保育をしている実感、喜びになるのでしょう。

子どもも大人も、みんなそれぞれ、自分らしさを活かせる場、それが保育の場だと思います。そのままを受け入れ、そのままを受け入れてもらえる、その心のぬくもり、絶対的安心感が、人を育て、温かな人間関係の築き、そして、人格の形成にもつながっていくのではないでしょうか。

子どもたちの生まれもった育ちの力を信じ、伸びていくよう援助をすることが保育であり、そのために日々のかかわりを大切に、環境をこまやかに用意していけたらと願っています。

（いずみナーサリー）

保育の現場から

かしわもちやさん

吉岡晶子

入園して一か月余りが過ぎたゴールデンウィーク明けのある日、二人の男児がかしわもち作りを廊下で始めた。あれよあれよという間に何人もの子どもたちが入れ替わりやってきて、にぎにぎしい大繁盛の〝かしわもちやさん〟になった。

私も楽しくなって「いらっしゃい、いらっしゃい」など声をかけながらお店の一員となって大忙し。終わったときにはみんなで「フーッ！　やったね」と顔を見合わせ、大売出しの後の満足感を味わった。

本園の年中児は、年中になってからの新入児と年少からの進級児（クラス替えでメンバーは入れ替わっている）で構成されている。それぞれの履歴があり、戸惑いや不安もそれぞれ抱えていた。また年中のこのころは、幼稚園の様子が少しわかり始め、そのような子どもたちもそろそろ緊張感がほぐれ、張り切って楽しそうに遊ぶ姿も見られるようになる。半面、幼稚園に入ったうれしさが一息つき、われに返ったかのように気持ちが揺れて不安になったり、連休を家庭でゆっくり過ごしたことで里心がついたりする様子も見られ、それぞれの思いがごちゃごちゃに入り混じっている時

期でもある。

そのようなときに、いろいろな子どもたちがそれぞれの思いでかかわって、「フーッ！」の気持ちを感じられたことは、私にとってもうれしいことだった。

事の始まり

A夫とB夫が、保育室のままごとコーナーからテーブルやいす、ままごと道具をせっせと廊下に運び出していた。この二人が廊下に自分たちの場所をつくろうとしたのは初めてであった。そのことに私は驚きうれしかった。この場がこのまま落ち着いて遊べる場になるといいなと思い、「ゴザも敷こうね」とゴザを出してきて広げた。

A夫は新入児。実は、A夫のこれまでの様子には気になることがあった。友達がままごとで遊んでいるのをそばで見ていたかと思うと、そのうちに使っている机をひっくり返したり、茶碗やごちそうをぐちゃぐちゃにしたり、積み木で構成したものを崩すなど、誰かが遊んだところに手を掛けることがたびたびあった。私は「壊れちゃうよ」「○○ちゃんが作ったものだから大事にしようね」など注意や止める言葉をかけながら後始末をする、といったかかわりになりがちだった。A夫が何をしたいのか、何をしているか、わかりにくく、気持ちの表し方に不器用さを感じていた。

B夫は進級児。進級してクラスのメンバーも担任も新しくなった。一人でいることが多く、登園すると保育室の隅っこに積み木を並べ、囲いを作って中に入ったり、電車遊びをしては独り言を言ったりしていた。

そのような二人が一緒に道具を運んで並べ始めたのである。私はA夫が壊す・崩すではなく構築からスタートしたところに新しい気持ちを感じ、

（おやおやこれは何が始まるのだろう、ここは大事にしたい）、と思ったのである。

作り始め

何が始まるのかと思いつつ手伝っていると、A夫の「かしわもち作ってんだ」の声。小さく切った段ボール紙にクレヨンで色を塗っていた。やっと何をしようとしているのかが見えてきた。これまでこのような伝える言葉はなかなか聞かれなかった。私は〝かしわもちらしく〟したいと思い、緑色の紙を持ってきて「葉っぱを作ってあげるね」と言うと、A夫の「いいよ」の返事。作った葉っぱでくるみ始め、すんなり受け入れたことにホッとした。

B夫も一枚一枚丁寧に葉っぱ作りに取り掛かっている。かしわもちがどんどん出来上がるので、葉っぱ作りが間に合わなくなってきた。

C子の参加

保育室で一人で絵を描いていたC子に「かしわもちの葉っぱ作りが忙しくて大変なの。手伝ってくれる？」と声をかけた。C子は「いいよ」とすぐに来てくれた。

C子は進級児。以前から友達の様子を見ていたり、得意な絵を描いたり製作をしていることが多かった。自分から友達の遊びに入ろうとしたり、声をかけたりはしないが、誘われればすんなり入ってくる。年少組の後半には園庭を走り回って笑顔で汗を流すこともあったが、環境が変わり、また表情が硬くなってむっつりしがちだった。そのようなC子が遊びの中で自然に友達とかかわれるといいなと思い、声をかけたのである。もともと作るのは得意で大好き。私が作っているのを見て同じように作り始める。〝かしわもちの葉っぱ〟

と聞いただけでC子は何をするのかはわかったのだろう。手先も器用なので本物っぽい葉っぱを作ってくれ、かしわもちが引き立ってきた。C子は真剣な表情で作っていた。

お店だった

A夫が空き箱のふたを持ってきて「かしわもちやさんって書いて」と言う。それを聞いて（おみせやさんだったのか）と、だんだんA夫のイメージがわかってきた。書きながら、このようなかかわりは少なかったなと反省しつつ、お店ならもっといろいろな人が参加しやすいなと頭の中に思いが駆け巡った。

まず、お店らしくしてあげようと思い、台になればと机を出し、いすの上にある葉っぱでくるんだかしわもちを並べた。ところが、A夫は「いいの」と、もとのいすの上に戻し、小さな箱に詰めてしまった。私は「あ、そうなのね」とすぐ机を引き下げ、こちらのイメージが先行してしまったと反省。A夫はいすを並べたり看板を作ったりと場づくり中心、B夫は葉っぱ作りと、それぞれに夢中。

お客さんが来て買ったり見たりしてくれると楽しくなると思い、すぐ近くの保健室にいる子どもたちに「かしわもちやさんやっていますよ」と声をかけると、何人か来てくれた。

実は、先週子どもの日の集いがあり、みんなで

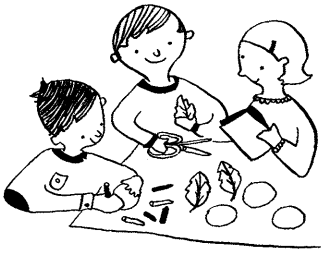

一緒にかしわもちを食べていたのである。「かしわもち」と聞いただけで子どもたちの反応は早かった。作っている様子をジーッと見ていたD子もいつの間にか作っている。D子は新しいことや初めてのことには慎重で、まず抵抗を示し、納得してから取り掛かる。このころやっと母親と離れるようになっていた。

大繁盛

私も楽しくなってきた。より本物らしくなればと、おもちの材料として白くてふわふわのパッキング材を持ってきた。段ボール紙から丸みのあるかわいいおもちとなり、ますます作り手が増えてきた。

E夫とF夫もやってきて量産。この二人はいつも一緒で園庭に飛び出して外を駆け回っている。勢いのある二人の「いらっしゃい、いらっしゃい」のかけ声でこの場が楽しい雰囲気になってきた。その雰囲気に引き寄せられてか、母親となかなか離れられずにいた隣のクラスのG子・H子も、担任と一緒に参加。手を動かしているうちに「それ、大きすぎるんじゃないの」など意見する余裕もでてきた。

このようにいろいろな人がかかわってきても、A夫もB夫も受け入れていた。場を廊下にしたこと、お店にしたことに二人の心持ち、閉じていた気持ちが開いてきたことが感じられた。

隣のクラスの保育者もお店の一員となり、袋作りを提案してくれる。新たな仕事が加わり、みんなやる気がでてきた。手を動かすことは人を夢中にさせてくれる。袋が登場したことで、売り買いがおもしろくなってきた。五個入り、十個入りとまとめ買いのお客さんも来てくれて大繁盛。作ることに専念するメンバー。店番に徹するメンバーと

それぞれに張り切っていた。葉っぱ作りに集中していたC子も、この状況を感じたのか「もっと作らないと……」とつぶやいていた。周りにいる友達と直接の言葉のやりとりはないけれど、C子は、かしわもちやさんに得意分野を見出し、自分のペースで取り組むことができた。自分の居場所がしっかりあることを実感し、みんなと一緒にやった楽しさを味わえる時間になったであろう。

かしわもちやさんは、いろいろな思いの子どもたちにとって意味のある場になった。ゼロからスタートして、イメージをもちながら設営するA夫、葉っぱ作りという目的に向かって集中するB夫、こだわりながら自分の腕前を発揮したC子、こんなこともできると新たな楽しさを知ったD子、雰囲気づくりに貢献したE夫とF夫、先生に支えられながらみんなと過ごすことが楽しくなったG子とH子、お客さんになっていっぱい買ってくれたみんな、それぞれの参加の仕方、かかわり方が可能だった〝かしわもちやさん〟。いつのまにか新しい出会いがありかかわりが生まれていた。それをつないでいたのは〝かしわもち〟だった。また、保育者も一緒になってつないでいくことの重要さを改めて感じた。

このときはたまたま〝かしわもちやさん〟だったが、みんなとごちゃごちゃワーワーする中で、子どもたち一人ひとりが「わたしもやったよ」「ぼくもいたよ」「やってみたらおもしろかった」などなど、自分を感じられたことがとても大事なことなのだろう。このような体験を積み重ね、クラスに、幼稚園に、新しい環境に、地にしっかり足をつけて世界を広げていくのであろう。

この場をつくってくれた、A夫、B夫に感謝。

（お茶の水女子大学附属幼稚園）

編集後記

童謡の奇妙な効能というか、大学入試の古文で「係り結び」の出題を前にして頭が混乱してしまったとき、ふと「われは海の子」の「とまやこそ……すみかなれ」というくだりを思い出し、体では覚えているものだなと不思議な気がした。

五月の節句というと「いらかの　なみと」の詞がうかぶ。「なーみーとー」の旋律とリズムがまさに波のように揺れるのが心地よく、「うた」の身体性（庄司先生）を実感する。難しい歌詞なのだが、子どもなりに「たちばなかおる」は人の名前のようで調子よく、意味不明のままきれいなフレーズだと感じていた。子どもにとって親しみやすい、わかりやすい、おもしろい歌が次々に生まれる。わかりにくい、古臭い歌はただ消えていくのだろうか。　（H）

幼児の教育　第107巻　第5号

平成20年5月1日発行
編集兼発行人　浜口順子
編集部　永山　綾
発行所　日本幼稚園協会
〒112-8610
東京都文京区大塚2-1-1
お茶の水女子大学附属幼稚園内
発売所　株式会社　フレーベル館
☎03-5395-6604（編集）
振　替　00190-2-19640
印刷所　図書印刷株式会社
定　価　550円（本体524円）

©日本幼稚園協会 2008 Printed in Japan

表紙絵　佐藤奈々
扉カット　佐藤奈々
扉題字　津守　眞
カット　斎藤明子
編集委員　伊集院理子
上坂元絵里

ご購入のお問い合わせは、
フレーベル館までお願いします。
☎03-5395-6613（営業）

次号予告

〈特集〉子どもと自然

津吹 卓・小山千秋・福田 努・池田佐和子

・子どもとその家族の幸せを願い続けて

— 乳幼児精神保健の風 —　ダーリンプル・規子

☆次号の内容は都合により変更される場合があります。

おたより大募集

ご意見ご感想をお寄せ下さい。今月号の中で、特によかったもの、取りあげてほしい内容などもお知らせください。本誌へのご投稿もお待ちしております。

はがき：〒113-8611　東京都文京区本駒込6-14-9（株）フレーベル館
「幼児の教育」編集部
Fax：03-5395-6622　E-mail：youjimail@yahoo.co.jp

好評発売中！

フレーベル館 創立100周年記念出版

……幼児教育とともに歩んできた100年
そして未来の子どもたちを支える100年に……

乳児保育の基本

汐見稔幸・小西行郎・榊原洋一
責任編集

本邦初、赤ちゃん学・脳科学などの
最先端知識を取り入れた、
新しい「乳児保育」の実践・工夫を提案!!

従来の乳児保育の経験的な「知」と、赤ちゃん学や脳科学などの「最新の知識」を融合させ、新しい乳児保育の姿を明示します。ワイド版・全8章・512頁のボリューム、豊富なイラスト・写真・図版で、ていねいにわかりやすく説明します。

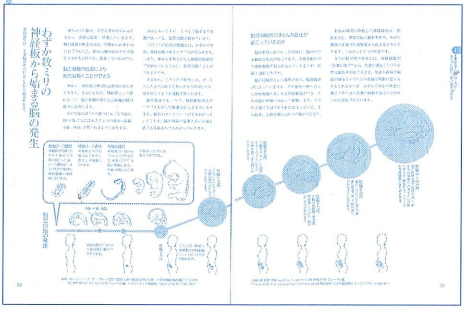

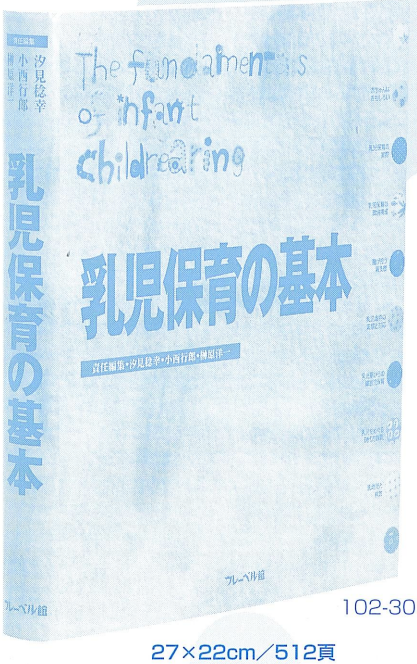

102-30

27×22cm／512頁
定価4,935円（税込）

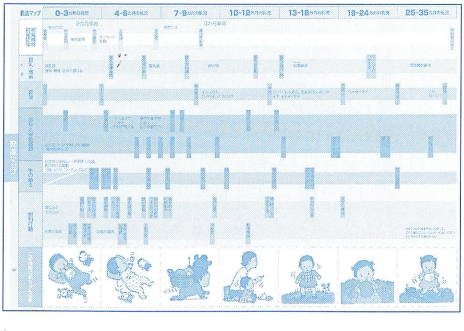

<もくじ>

1章　赤ちゃんはおもしろい
2章　乳児保育の実際
3章　乳児保育の環境構成
4章　園が担う親支援
5章　乳児虐待の実際と対応
6章　乳児期からの障害児保育
7章　乳児をめぐる現代的課題
8章　乳幼児と病気

キンダーブックの
フレーベル館

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業総括部（03）5395-6608にお問い合わせください。

最新刊

行事別保育のアイデアシリーズ⑩

園行事で楽しむ

地域交流 Part2

杉山千佳／編著

『地域交流』の第2弾は、
「園行事」がテーマ。
子育て支援の立場から
「地域交流」の大切さを解説。

子育ては文化の伝承ともいわれますが、核家族化が進む今日、伝統行事は失われつつあります。
本書は、園と地域が一緒になって楽しめるさまざまな行事を紹介し、若い子育て層をフォローするための地域交流例を、わかりやすくまとめた1冊です。

378-10

もくじ

第1章　園行事と地域交流
第2章　春の行事
第3章　夏の行事
第4章　秋の行事
第5章　冬の行事
第6章　その他

26×21cm／96頁
定価2,310円（税込）

好評発売中！

行事別保育のアイデアシリーズ⑨
いま、なぜ？
地域交流 Part1
杉山千佳／編著

378-09

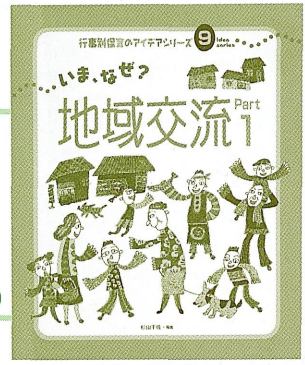

キンダーブックの
フレーベル館

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業総括部（03）5395-6608にお問い合わせください。